EDINET提出書類 新生興産株式会社(E33724) 訂正報告書(大量保有報告書・変更報告書)

【表紙】

【提出書類】 訂正報告書

【根拠条文】 法第27条の25第3項

【提出先】 近畿財務局長

【氏名又は名称】 新生興産株式会社

代表取締役 栗和田 ノリ子

【住所又は本店所在地】 京都府京都市下京区北小路通油小路東入文覚町369番地

【報告義務発生日】 該当事項なし

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 該当事項なし

【提出形態】 該当事項なし

【変更報告書提出事由】 該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	SGホールディングス株式会社	
証券コード	9143	
上場・店頭の別	上場	
上場金融商品取引所	東京証券取引所	

【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	法人 (株式会社)
氏名又は名称	新生興産株式会社
住所又は本店所在地	京都府京都市下京区北小路通油小路東入文覚町369番地
事務上の連絡先及び担当者名	北村善和税理士事務所 税理士 北村 善和
電話番号	075(341)7106

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.3
訂正される報告書の報告義務発生日	令和3年11月25日
訂正箇所	提出者(大量保有者)の個人・法人の別について、「(株式会社)」を追記いたしました。 提出者(大量保有者)の重要提案行為等について、「該当なし」を追記いたしました。 株券等保有割合の発行済株式等総数について、基準日を「令和3年11月25日」へ変更いたしました。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	新生興産株式会社
住所又は本店所在地	京都府京都市下京区北小路通油小路東入文覚町369番地
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

Ⅰ 此山日(八圭小月日) Ⅰ	
個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	新生興産株式会社
住所又は本店所在地	京都府京都市下京区北小路通油小路東入文覚町369番地
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (3)【重要提案行為等】

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (3)【重要提案行為等】

該当なし

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和3年11月26日現在)	V 640,394,400
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	15.04
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	13.84

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和3年11月25日現在)	V 640,394,400
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	15.04
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	13.84